

# 陽明文庫蔵 『一乗院宮御茶湯』をめぐって

——修練時代の近衛家瀨茶会記——

川崎 佐知子

## 一、「一乗院宮御茶湯」の書誌と内容

公益財団法人陽明文庫の一般文書中に、「一乗院宮御茶湯」（資料番号〈九四〇九四〉）が蔵される。はじめに、同本の書誌を簡潔に記す。

仮綴冊子本一冊。寸法、縦二三・五糎、横一六・八糎。表紙は本文料紙共紙。本文料紙楮紙。墨付丁数四丁。每半葉は概ね六行書き。江戸前期（貞享三年）写。

同本には、外題・内題ともに見当たらず、とくに定まった呼称はないようである。所蔵機関の資料名は、巻頭の記述「貞享三年六月十三日 一乗院宮御茶湯」に拠り、日付を除き、採用されたものである。

資料名に見える一乗院宮とは、南都興福寺の一乗院門跡であ

る。貞享三年（二六八六）当時の一乗院門跡は、真敬親王（二六四九—一七〇四）である。真敬親王は、後水尾院（一五九六—一六八〇）を父、新広義門院（園基音女、一六二四—一六七七）を母とする。同腹の兄弟は、妙法院宮堯如親王（一六四〇—一六九五）、品宮常子内親王（一六四五—一七〇二）、青蓮院宮尊証親王（一六五一—一六九四）、靈元院（二六五四—一七三三）、大聖寺宮永享女王（一六五七—一六八六）である。

同本は茶会記である。本文に、「貞享三年六月十三日 一乗院宮御茶湯」、「同月十七日 豊後茶湯」、「同月 一元茶湯」とあり、貞享三年六月に催された計三度の茶会が記録される。それぞれ亭主が異なるため、亭主以外の参席者が記したと見てよいのだろう。実際、貞享三年六月十三日条以外には、客人に「予」とある。これが、茶会記の記主に違いない。

貞享三年六月十三日の茶会（後掲の『一乗院宮御茶湯』翻刻「1」）における「一乗院宮御茶湯」という記述から、真敬親王に対する記主の敬意が感じ取れる。また、ほかの二会（翻刻「2」

〔3〕で、客人を列挙する際、まず真敬親王を立てる一方、自身を、「豊後」「了達」「一元」よりも上位に位置づける。ここから、記主の立場がある程度窺われよう。「予」とは書かれない茶会〔1〕も、正客は記主であり、そのほかは相伴であることを意味するのだろう。記主は、後水尾院の親王である一乘院宮を敬いながらも、ほぼ対等な関係にあるといえそうである。

それでは、『一乘院宮御茶湯』の記主は、誰なのだろうか。

## 二、『一乘院宮御茶湯』の記主

真敬親王自筆の日記が現存する。東京大学史料編纂所蔵『一乘院門跡入道真敬親王日記』二十六冊（函号〈〇三七三七八〉）である。完本ではないながら、延宝六年（一六七八）より元禄十四年（一七〇二）までの記事が残る。同本は、一乘院門跡を務め、明治元年（一八六八）に還俗し、同十七年に男爵に叙せられた水谷川家の旧蔵書である<sup>①</sup>。

『一乘院宮御茶湯』の記主を知る手立てとして、以下に、『一乘院門跡入道真敬親王日記』から、『一乘院宮御茶湯』と同日条を引用する（以下、引用本文には適宜読点をほどこし、〔 〕内に私注を付す）。

### ①十三日

内府殿（近衛家熙）入来、出納豊後（平田職直）、小嶋了達、北脇

一元被召供了、於小座敷料理出之、後西院勅筆の御製、九輪釜、棚二清水焼堆朱手香合、羽簾、中立之後、長瓢簾花入、夏菊活之、瓢ハ常修院宮御作也、修学院焼水指青葉にてすみながし、茂三茶碗、さ、耳茶入、宗和茶杓、及暮御焼、

〔一乘院門跡入道真敬親王日記〕貞享三年六月十三日条  
②十七日（略）

品宮（常子内親王）参了、次参内府（近衛家熙）亭了、今日、於内府亭、出納豊後守（平田職直）茶持参、振舞也、

床月庵墨跡宗和表具也、前三足卓、金鶏香炉、古備前釣舟活夕白、蘆屋釜也、青貝香合、宗和好ノ長茶入御室焼、宗和作之茶杓等也、

〔一乘院門跡入道真敬親王日記〕貞享三年六月十七日条  
③廿一日（略）

於内府（近衛家熙）亭、北脇一元茶持参、九俣山水絵、春屋墨跡等也、

〔一乘院門跡入道真敬親王日記〕貞享三年六月二十一日条  
①では、内府近衛家熙（一六六七—一七三六）が、真敬親王を訪れている。ここで、近衛家熙母である品宮常子内親王の日記『无上法院殿御日記』（陽明文庫蔵自筆本）の同日条を引用する。

十三日、乙丑、はる、

内府〔近衛家熙〕ちらとまいらるゝ、夕かた一門〔真敬親王〕へちやのゆにまいらるゝと也、〔後略〕

〔『无上法院殿御日記』貞享三年六月十三日条〕

近衛家熙が、品宮居所に立ち寄つてから、真敬親王のもとへ向かつてゐる。近衛家本殿にほど近い一乘院里坊での茶会と思われ。よつて、①の正客は、近衛家熙であらう。

②では、真敬親王が、品宮を訪問してのち、近衛家熙へ赴いてゐる。こちら、つぎの『无上法院殿御日記』により、真敬親王が、品宮方で近衛家熙からの案内を待ち、茶後、再び品宮を訪れたことを確認できる。

十七日、己巳、はるゝ、夜二入雨少ふる、

内府〔近衛家熙〕ちらとまいらるゝ、一門〔真敬親王〕ならします、けふは内府かた〔<sup>品宮</sup>〕後御ちやまいらす、あなたよりあんないまで、こゝもとになる、くれてから御かへりに又こゝもとへちらとならしまず、〔後略〕

〔『无上法院殿御日記』貞享三年六月十七日条〕

さらに、③により、『一乘院宮御茶湯』では日付が不明であつた三会めが、貞享三年六月二十一日付であつたこともわかる。

以上により、『一乘院宮御茶湯』の記主は、当時内大臣従二位の近衛家熙と判明する。書写年代から、若書きの自筆と推定す

る。近衛家熙の茶湯に関しては、山科道安『槐記』が著名である。また、自会記『御茶湯之記』全十一冊（陽明文庫蔵、資料番号〔九四〇九六〕〔九四一〇六〕の伝存により、正徳二年（一七二二）八月より享保二十一年（一七三六）正月までに、計三八会を催したほどの大茶人であることもよく知られてゐる。これらが晩年の功績であるのに対し、『一乘院宮御茶湯』は、他会記ながら、青年貴族、近衛家熙が、自筆で著したところに、特徴があるように思う。

なお、斎藤弘氏「近衛予楽院公と茶杓」（『日本之茶道』一九三一—一九五〇年十一月）に、『一乘院宮御茶湯』と思われる資料への言及がある。ただし、同論文では、近衛家熙父の基熙（一六四八—一六二二）を記主とする。

小笹喜三氏「公家貴族の茶会」（林屋辰三郎氏・永島福太郎氏編集『図説茶道大系 第三卷 茶会と点前』角川書店 一九六四年）二三八頁の図版三〇〇に、「一乘院宮御茶湯之記 予楽院自筆本」として、『一乘院宮御茶湯』が掲載されている。

### 三、修練時代の近衛家熙茶湯

青年期の近衛家熙の茶湯に関しては、谷端昭夫氏「公家茶道の研究」（思文閣出版 二〇〇五年）第四章第二節「流儀化と伝授——近衛家熙と鷹司輔信——」に論じられる。同書は、おもに『後西院御茶之湯記』〔唐招提寺蔵〕・『入道真敬親王御日記』（大倉精神

文化研究所蔵)・『槐記』・『御茶湯之記』等に基づき、常修院宮(一六一七—一六九九)等によって完成され、後西院(一五九六一—一六八〇)・真敬親王等を経て一定の形式にまで整えられた公家の茶を、近衛家熙が継承し確立した、と説く。そうした見地から、天和・貞享年間は、近衛家熙にとつての「茶湯の修練時代」と位置づけ、重視する。

『一乗院宮御茶湯』は、まさに修練時代の実態を示す資料と思われる。では、同本から見て取れる近衛家熙の茶湯とは、どのようなものであろうか。

まず、貞享三年という時期に注目する。谷端昭夫氏著書は、『後西院御茶之湯記』により、天和二年(一六八二)九月二十七日の後西院茶会への伺候が、客としての近衛家熙の初会であり、翌年二月三日の後西院茶会では正客をつとめたとする。いっぽう、初めて亭主となったのは、『入道真敬親王御日記』をもとに、貞享元年四月二十五日かとしている。近年、緑川明憲氏『豫楽院鑑 近衛家熙公年譜』(勉誠出版 二〇一二年)は、客としては、『无上法院殿御日記』延宝九年四月二十四日条に見える後西院の振る舞いが、亭主としては、『同』延宝九年五月二十五日条が、それぞれ早い例であると紹介した。『无上法院殿御日記』や『一乗院門跡入道真敬親王日記』で確認する限り、これ以降、茶事に関する記事が増えるのはたしかで、緑川明憲氏著書の指摘に従うべきであろう。

近衛家熙が、何らかの形で茶湯に関係するようになるのは、延

宝九年(天和元年)、十五歳からである。それに対し、『一乗院宮御茶湯』の貞享三年当時は二十歳。一層身を入れて励むようになった時期と察せられる。

『一乗院宮御茶湯』の三会のうち、貞享三年六月十三日条以外の二会は、「内府亭」でなされている。つきに、茶会の場について考える。

近衛家熙が初めて亭主を務めたとされる茶会の記事を、『无上法院殿御日記』より引用する。

廿五日、丁丑、はるゝ、  
かこ居にて、大納言(近衛家熙)より左府(近衛基熙)、我身(品宮常子内親王)へちやふるまひ給ふ、中務卿(品宮乳母)、むせん(寺田無禪)御さうはん也、そかん(祖岸文舟)ふとまいられ、よき折ふしとさうはんなり、めてたく幾ひさしくといはふ、めでたし〜、(後略)

(『无上法院殿御日記』延宝九年五月二十五日条)

当時の近衛家熙は、従二位権大納言。父母を招き、品宮常子内親王の乳母中務卿と、家来の寺田無禪が相伴し、来合わせた祖岸文舟も同座した。祖岸文舟は園基音子で、品宮常子内親王の血縁にあたるため、常々近衛家の御裏方に出入りしていた(『无上法院殿御日記』)。気心の知れた身内ばかりの会といえる。茶会が行われた「かこ居」は、近衛家の茶室と思われる。この茶室には、

同年、内部に小さな座敷が新設され、近衛家熙と弟直君が、母宮のために茶を点でている。

廿一日、庚子、はるゝ、夜二入時々雨、

かこ居のうちに、又此ころちいさきさしき出来て、けふ大納言〔近衛家熙〕、直君〔大炊御門信色〕、我身御ふるまひにて、ちやたて給ふ、しほらしきかこ居也、めてたしゝ、〔後略〕

〔无上法院殿御日記〕 天和元年十月二十一日条

同年末になると、近衛家熙自身の曹司での茶会も認められる。

十二日、辛卯、はれ曇、時々雪ふる、

大納言へやにて、左府〔近衛基熙〕、我身〔品宮常子内親王〕へちやふるまひ給ふ、むせん〔寺田無禪〕もさうはんす、ちさう也、ちやの手まへもみ事成よし、むせんほむる、めてたしゝ、〔後略〕

〔无上法院殿御日記〕 天和元年十二月十二日条

天和元年十二月十二日条は、「大納言へや」での父母への振る舞いである。相伴の寺田無禪が、近衛家熙の点前を賞賛している。

さらに、翌年には、曹司内に茶室が設営された。

十四日、壬辰、時々雨ふる、

大納言へやに、ちいさきかこ居さしきたて給ひ、左府〔近衛基熙〕、我身〔品宮常子内親王〕へ、けふちやふるまはるゝ、むせん〔寺田無禪〕、中務卿〔品宮乳母〕もふるまひ給ふ、しほらしきかつてにて、庭なども石なとすへ、山さとめきたる心地して、おもしろさ、左府もことの外なくさみ給ひ、御よろこひ也、ちやもたてられ、一たんときよもてなしとにてよるこふ、めてたく幾ひさしくといはふ、めてたしゝ、〔後略〕

〔无上法院殿御日記〕 天和二年四月十四日条

「しほらしきかつて」に、「庭なども石なとすへ、山さとめきたる心地して、おもしろさ」と、じつに趣向をこらした茶室だったらしい。

この後、近衛家熙は、天和三年十二月の靈元院女一宮憲子内親王との婚姻に備え、近衛家本殿敷地内に、新邸を経営した。同年八月九日手斧始〔基熙公記〕同日条、同年十月二十六日棟上げ〔无上法院殿御日記〕同日条、同年十一月十四日地祭〔无上法院殿御日記〕同日条〕を経て、同年十一月十五日に移徙した〔基熙公記〕〔无上法院殿御日記〕同日条〕。ここに茶室が設けられたことを示す明確な記述は、今のところ見出せない。しかし、すでに天和二年に、曹司内に茶室を拵えていることを考え合わせると、新造にも備わっていたと想像する。『一乗院宮御茶湯』の茶会の場も、この邸内でなされたのだろう。

## 四、近衛家熙と真敬親王

『槐記』には、つぎに掲げるとおり、近衛家熙が、常修院宮と真敬親王とを、茶湯の先達と崇めるような記述を随所に認めうる。

〔略〕昔ノ人ト花ノ仕様、大ニ差別アリ、昔、常修院殿、三菩提院殿〔真敬親王〕ナトノ、茶ノ花ニ珍キヲト好マレタルコトハナシ、何ニテモ、水仙、椿、梅ナトノ外ハ少シソレヲ面々ノ亭主ノ心ニテ、同シ花ヲ生替タルコソ賞翫ナレ、珍キ花ヲト好ハ、花シタイニテ、亭主ノ物数寄ハナキト云モノ也、炭ト花トハカリニテ百会モ事替ルコソ茶ノ本意ナレ、花ノ珍キヲト好ムハ僻事也、〔後略〕

〔陽明文庫藏『槐記』山科道安自筆本 享保十一年三月四日条〕

茶花に奇を衒うことを戒め、いつもと変わらない花を、亭主の工夫で如何様にも見せることが、茶湯の本意と説く。その模範が、常修院宮や真敬親王なのだという。

右では、常修院宮に並べて、真敬親王を「昔ノ人」と称美する。『槐記』は、享保九年より同二十一年正月までの記録である。近衛家熙は、晩年まで変わらず追慕し続けた真敬親王と、どのように交流していたのだろうか。

真敬親王は、品宮常子内親王と同腹である。内縁があるうえ、里坊は近衛家本殿に至近のため、在京中は何かと近衛家を訪問している。その様子は、『基源公記』『无上法院殿御日記』等に描かれる。茶人であり、他会記『後西院御茶之湯記』の記主である。同書は、後西院茶会の記録である。延宝六年十二月二十九日より貞享二年二月一日までの計二十六会は、当然ながら、真敬親王が参席した会ばかりである。貞享二年二月二十二日の後西院崩御直前まで、新院御所へ伺候したのである。

修練時代の近衛家熙は、父母や家来等を相手に、自会をもよおすことが多かった。真敬親王に対しても同様である。『无上法院殿御日記』天和元年十二月十五日条は、曹司内での茶湯である。前節に引用した『同』天和元年十二月十二日条、近衛基熙・品宮常子内親王・寺田無禅を招いた会の三日後にあたる。

十五日、甲午、はる、

左府〔近衛基熙〕、新院〔後西院〕へまいり給ふ、一門〔真敬親王〕もしこうにて、左府よに入退出、一門二もこなたへならしませて、大納言〔近衛家熙〕部屋にてちやまいらせ給ふ、戌刻過に御かへり也、〔後略〕

〔无上法院殿御日記』天和元年十二月十五日条〕

同日には、新院御所へ、常修院宮・近衛基熙・真敬親王が伺候し、後西院茶会が行われた（『後西院御茶之湯記』）。帰途、近衛

基熙に同道来邸した真敬親王は、近衛家熙より茶のもてなしを受けた。同じような例は、『无上法院殿御日記』に多く見出せる。

廿五日、辛酉、雨ふる、

一門〔真敬親王〕ならずし、夕かた大納言〔近衛家熙〕ちやのゆのふるまひ也、こなたのかこゝろにて也、そかん〔祖岸文世〕もさうはん也、一門戌刻程にかへり給ふ、けふもやうきう有、

〔无上法院殿御日記〕天和四年四月二十五日条

真敬親王のほか、祖岸文舟が相伴し、品宮常子内親王も同席したのではないかと思われる。いずれも、年長の内縁者ばかりを相手に、初心の近衛家熙が饗応している。

近衛家熙が理想としたもう一人の茶人、常修院宮に關しても、真敬親王が仲立ちした形跡がある。

四日、

〔略〕昼後、内府公〔近衛家熙〕入来、依兼約、同道ニテ、參常修院宮、御小座敷、唐絵〔勅筆云々〕、蘆屋御釜、布袋〔音羽焼〕香合、中立後振拔〔尻ふくろ〕、白地金茶袋、茶碗、茶杓、花入、〔後略〕

〔二〕乘院門跡入道真敬親王日記〕貞享三年十月四日条

真敬親王が、常修院宮の茶会へ、近衛家熙を伴った。これは「兼約」といい、相応の御膳立てがあったことを思わせる。〔无上

法院殿御日記〕同日条によれば、茶会后、様子 of 報告のため、わざわざ近衛家熙が品官方へ立ち寄っており、特別の出来事だったことを思わせる。

四日、乙卯、はる、

〔略〕一門ちらとならします、内府〔近衛家熙〕同道にて、常しゆ院との〔常修院宮〕へならずし、夜二入、内府かへりにこなたへたちよられ、常しゆ院殿御ちそう、何かものかたりともありて、かへらる、

〔无上法院殿御日記〕貞享三年十月四日条

常修院宮は後水尾院の異母弟ではあるが、近衛家の人々と互いに往来するほどまでの親しい間柄にはなく、そもそもは、後西院が縁を取り持ったようである。後西院の新院御所では、和歌や物語等の講釈や校合がなされ、伺候した人々が出会う場ともなっていた。

九日、庚寅、曇、夕立、夜二入はる、

御けうかう〔校合〕にて、新院〔後西院〕へ左府〔近衛基熙〕、我身〔品宮常子内親王〕もまいる、常しゆ院殿〔常修院宮〕もまいる給ふ、夕かた御せん、御かこ居にての御ふるまひ也、御ちやは常しゆ院殿たて給ふ、御手まへはしめてみる、内々これはき、およひし事也、誠にみ事さ申成は御しよさ也、御ちや過

て、くれまへに常しゆ院殿には御かへり也、左府、我身は亥刻過にかへる、とんげ院殿〔曇華院清安、其ほか宮かたも出給ひ、けさん二人、

〔无上法院殿御日記〕延宝九年六月九日条

新院御所での校合に、常修院宮が居合わせた折があった。『基熙公記』によれば、このころ継続しておこなわれていた『拾遺集』校合である。記主の品宮常子内親王は、常修院宮の点前を初めて目の当たりにし、その所作を賛嘆している。「内々これはき、およひし事也」と、常修院宮の茶人ぶりは、新院御所でも兼ねてから噂されていたほどだったのである。

同じく新院御所にて、『伊勢物語』の講釈がなされた時である。

十二日、丙辰、はれ曇、時々雨少々ふる、

けふも御かうしやくにて、新院〔後西院〕へ、左府〔近衛基熙〕、我身〔品宮常子内親王、大納言〔近衛家熙〕もまいる、ありす河の宮〔有栖川宮幸仁親王〕、しやうこ院宮〔聖護院宮道祐親王〕、とんげ院殿〔曇華院清安〕二も御さんも、平松中納言〔平松時量〕も出座也、御かうしやく有て、何か御はなしともにて、子刻程にかへる、常しゆ院殿のきらせらる、花入とも、たくさん二みせられ、左府、大納言、我身へもめき、させられ、たふ、とり／＼み事成事、いづれもかたしけなかり、いた、きかへる、

〔无上法院殿御日記〕天和二年九月十二日条

近衛基熙、品宮常子内親王、近衛家熙のほか、有栖川宮幸仁親王等、後西院の宮達も大勢参会するなか、傍線部にあるように、常修院宮作の花入を鑑定させ、褒美に持ち帰らせるという余興があった。常修院宮手造りの茶道具がいかに珍重されていたか、また、後西院がどれほど多くの常修院宮作花入を所有していたかがよくわかる。

『後西院御茶湯之記』で見える限り、後西院茶会で、近衛家熙が常修院宮と席することはなかった。父の近衛基熙が、さきに引用した『无上法院殿御日記』延宝九年六月九日条以降に、天和元年十二月十五日、天和二年十二月五日、同九日と、計三会に同座しているにもかかわらず、である。現存する資料で両者の交誼が認められるのは、今のところ、後西院崩御後、真敬親王を介してのことである。

##### 五、そのほかの参会者について

『二乗院宮御茶湯』に記録される茶会には、近衛家熙と真敬親王のほか、出納豊後守の平田職直（一六四九—一七四二）、小島了達（一六二五—一七一〇）、北脇一元（又左衛門）の三名が同席している。さきに引用した『二乗院門跡入道真敬親王日記』貞享三年六月十三日条（第二節①）に「被召供了」とあるよう



に、この三名は近衛家熙が引き連れてきた従者であると考えられる。

平田職直は、藏人所出納。天和二年に豊後守（地下家伝）。下級官人であるが、当時、近衛家熙の茶会にしばしば参会したことが、つぎの『一乗院門跡入道真敬親王日記』から窺える。

四日、

於内府亭、茶之湯有之、辰刻参、出納（平田職直）相伴也、（後略）

（『一乗院門跡入道真敬親王日記』貞享三年十月四日条）

小嶋了達は、つぎの『无上法院殿御日記』の傍線部から、後西院在位中の扶持人の禁裏能大夫であったが、当時は一線を退き、剃髪していたことがわかる。

廿四日、辛酉、はる、

大納言（近衛家熙）まいらる、けふは松平大すみの守（島津光久）より、今度のしう義のつかひ有、左府（近衛家熙）、大納言もたいめん也、我身（品宮常子内親王）へもちりめん十巻しろあか、たるさかなくなる、いつれもへめいゝにしん上也、めてたしゝ、一門（真敬親王）御用の事有て、今朝御上らくなり、こよひこ、もとへもならず、子刻程にかへり給ふ、園大納言（園基福）おもてへまいられ、くこんさた有てにきゝし

さ、れうたつ（小嶋了達）もふとまいりあはせ、よきおりふしとうたひうたふ、これは新院（後西院）御さい位の御ふち人の太ゆふ也、今程はほつたいして、もはやとしもよりたれとも、いまた声よくて中々おもしろき事也、くれかたまでくこんにて、かへらる、けいしゆ院（冷泉為綱母）もまいらる、

（『无上法院殿御日記』天和三年十二月二十四日条）

右には、近衛家熙の婚姻を祝すため上洛した松平大隅守の使者を迎えた折、来合わせた小嶋了達の言祝ぐ様子が描かれている。これ以降、小嶋了達は、近衛家に頻繁に出入りするようになり、宴席を盛り上げたり、無聊を慰めたりする役を担ったようである（『无上法院殿御日記』貞享元年四月十三日条ほか）。富裕な町人出で、漢詩文にも造詣が深い小嶋了達は、茶湯も嗜んでおり、撰閑家若君のお相手としても重宝されたであろう。

北脇一元も、近衛家に入入りした太鼓役者である。つぎの『无上法院殿御日記』貞享四年六月九日条は、同年五月八日に誕生した近衛家熙嫡男敏君（のちの近衛家久）の忌明・宮参りを祝す宴席の記事である。小嶋了達とともに、北脇一元が、近衛家熙に召され、狂言舞を披露している。

九日、乙卯、はる、

〔略〕夜三入て、内府（近衛家熙）かたにて、うたい有、れうた

つ〔小鳥了達〕まいる、にきくゝの事にて、女中衆ものそきま給ふ、おもしろかり也、一けん〔北脇一元〕きやうけんまいなともす、おかしさ、よきなくさみとも也、〔後略〕

〔无上法院殿御日記〕貞享四年六月九日条

また、有岡道瑞『茶湯百亭百会之記』の第三会（年次不明十月十七日付、客は有岡道瑞・上嶋勘四郎・森本九郎右衛門）、および第三十五会（年次不明十月三日付、客は有岡道瑞・沢屋長右衛門）にて、北脇一元が席主を務め、同じく第十二会（年次不明八月十四日付）<sup>⑤</sup>家原自仙亭茶会に、有岡道瑞・進藤長右衛門とともに参会しており、茶湯の心得があつたとわかる。

『一乘院宮御茶湯』の参会者は、近衛家熙と真敬親王のほかは、下級の出入り者である。このあたり、修練時代の近衛家熙の茶湯は、血縁者・家来などのごく内輪の人々を相手になされていた、という谷畑昭夫氏著書の指摘に通じるように思う。<sup>⑥</sup>

つぎの『一乘院門跡入道真敬親王日記〕貞享三年六月二十六日条では、近衛家熙亭にて、小鳥了達が、近衛家熙に茶を進上し、真敬親王が相伴している。

廿六日、〔略〕

於内府〔近衛家熙〕亭、小鳥了達茶持参、昼以後参彼亭、令相伴了、楊月墨絵〔竹二鳥〕、辛津水指、めんとり茶入〔赤地金ラン袋〕、野村新兵衛茶杓、宗和筒二花活之、茶後、参品宮〔品宮常子内

親王、即刻退出、〔後略〕

〔一乘院門跡入道真敬親王日記〕貞享三年六月二十六日条

三会にはぼ連続する日付から、おそらく、『一乘院宮御茶湯』の一連の茶会ではないかと考へる<sup>⑦</sup>。この会は、どういう理由か、『一乘院宮御茶湯』に書きとどめられなかったのである。当時の近衛家熙は、取り巻きを相手に、「御茶進上<sup>⑧</sup>」の形式で内輪の茶会を重ね、経験を積む日々だったのだらう。

## 六、『一乘院宮御茶湯』の意義

『一乘院宮御茶湯』は、二十歳の近衛家熙による他会記である。わずかに三会が記されるのみの小冊子にすぎないが、従来は晩年の『槐記』等ではか知り得なかった真敬親王との交流の一端を、確かめることができる資料である。

ここで、『一乘院宮御茶湯』に記録された道具について、聊か触れておく。貞享三年六月十三日条（後掲の翻刻「I」）の掛け物は、後西院宸翰茶御製である。和歌本文は「身のうち茶のみつゝ、忍ふこととはそれよりのちのむかしかりそ」とあり、陽明文庫蔵後西院筆『詠草（身のうち茶）』一幅との関係が思われる。『一乘院宮御茶湯』に書き留められる表具は、「中浅黄地金入雲紋」「上下茶地緞子大紋菊ヒシ」「一文字梅地金入 桐之紋 風帯同」である。いっぽう、陽明文庫蔵の一幅は、予楽院近衛家熙好みの

表具で、『槐記』（陽明文庫蔵山科道安自筆本）享保十一年十一月四日条にも、「一文字菱ニ小菊ノ金欄ムラサキ地」「中八白地ニ色々ノヌイ紗」「上下白地ノドンス」とあり、現在もそのままを保っている。前者は、たしかに真敬親王の所有物で、『一乗院門跡入道真敬親王日記』天和三年四月二十九日条に「新院勅筆宇治御製」とあり、自会宇治御製でたびたび用いられている。両者が同一物であれば、後年、近衛家に渡ってから、近衛家熙によって改装されたこととなる。しかしながら、『一乗院宮御茶湯』には、「御判如此」と、本文末に後西院の判が存在したことが記されている。あるいは、詠草は真敬親王と近衛基熙のそれぞれに与えられ、真敬親王所持のべつの一冊について、近衛家熙は記録しているのか。この点については、今後の課題としたい。

#### 附、陽明文庫蔵『一乗院宮御茶湯』の翻刻

##### \*凡例

陽明文庫蔵『一乗院宮御茶湯』（資料番号〈九四〇九四〉）の全文を翻刻する。翻刻は、原本に忠実であるよう努めたが、つぎの1より6までに掲げるような方針で手を加えた。

- 1 茶会ごとに通し番号を振り、日付とともに、「」内に示した。なお、「3」の茶会の日付については、東京大学史料編纂所蔵『一乗院門跡入道真敬親王日記』（函号〈〇三七三—一八〉）によって補った。

陽明文庫蔵『一乗院宮御茶湯』をめぐって

2 本文の改行・字高・字配り等の書式は、原本のとおりを原則とした。なお、丁移りを、「」（二丁表）等のように、丁数とともに記した。

3 漢字の旧字・異体字・略字等は、通行の字体に改めることを原則とした。

4 清濁は原本のとおりとした。

5 見せ消ち・塗り潰し等による本文の訂正がある場合は、訂正後の文字のみを翻刻した。

6 本文中の図は、該当箇所には「(図)」と記し、図は省略した。

なお、本資料の閲覧と翻刻については、公益財団法人陽明文庫より許可を得た。

##### \*翻刻





六年（一九三九年）に抄録されている。また、大倉精神文化研究所蔵『入道真敬親王御日記』は、昭和六年（一九三一年）から翌年にかけての自筆本（当時は水谷川忠麿氏所蔵）の影写本である。

(2) 『御茶湯之記』は、熊倉功夫氏・筒井紘一氏・名和修氏監修、川崎佐知子校訂『御茶湯之記―予楽院近衛家熙の茶会記』（思文閣出版 二〇一四年）に翻刻と解説を掲載した。

(3) 後西院茶会の真敬親王筆他会記。延宝六年十二月九日より貞享二年二月一日までの二十六会の記録。谷端昭夫氏『公家茶道の研究』（思文閣出版 二〇〇五年）に翻刻が掲載される。

(4) 小島了達については、宮本圭造氏『上方能楽史の研究』（和泉書院 二〇〇五年）第一章第四節「能大夫小島了達とその一族」に詳しい。同書には、『平田職直日記』貞享三年六月九日条に、小島了達が北脇一元とともに、近衛家熙邸での茶会に同席したこと、『无上法院殿御日記』元禄三年十月八日条・同年十月二十三日条に、近衛家熙の相伴として茶会に同席したことなどの指摘がある。なお、『妙法院史料第二卷 堯恕法親王日記二』（吉川弘文館 一九七七年）の天和三年閏五月十五日条に、「左府〔近衛基熙〕同大納言〔近衛家熙〕来駕、了達〔小島了達〕誦有り、宗休鼓」とある。この妙法院宮堯恕親王のもてなしが、『无上法院

## 注

(1) 『一乗院門跡入道真敬親王日記』は、水谷川忠麿氏「三菩提院宮御日記抄」（『日本の茶道』四〇〜八〇号 一九三

殿御日記』天和三年十二月二十四日条に見える小嶋了達の近衛家伺候のきっかけであったか。

(5) 有岡道瑞『茶湯百亭百会之記』は、白齋顕成氏『茶湯百亭百会 顕容院本(三)』(思文閣出版 二〇一五年)による。

(6) 前掲注(3) 谷端昭夫氏著書。

(7) これとはべつに、小笹喜三氏「公家貴族の茶会」(林屋辰三郎氏・永島福太郎氏編集『図説茶道大系 第三巻 茶会と点前』角川書店 一九六四年) 二三八頁の図版三〇〇の解説に、『一乘院宮御茶湯』のほかに、「なお文庫には、このほかに年次不明6月7日「一乘院御門跡様御成、夕御膳」なる一茶会記が存する。相伴衆がここに見えている人たちとおなじであるので、すなわち6月7日にまず予楽院が一会を催し、続いてこの宮の茶会記となったのであろうと想像される。」と、べつの茶会記の現存と、ほかにも一続きの茶会があることが指摘されている。『一乘院門跡入道真敬親王日記』貞享三年六月七日条によれば、当日、近衛家熙が真敬親王を招いているのはたしかだが、相伴は教因一人である。稿者は、「年次不明6月7日」の一茶会記を未見のため、判断できない。今後の課題としたい。

(8) 「御茶進上」は、身分柄、行動を著しく制約されたであろう後水尾院や後西院の周辺でよく行われた。前掲注(3) 谷端昭夫氏著書に指摘がある。

(9) 前掲注(7) 小笹喜三氏論考では、図版二九九に陽明文庫蔵後西院筆『詠草(身のうち茶)』を掲げるところから、『一乘院宮御茶湯』の掛物と同一物と見做しているのだろう。なお、同論考では、陽明文庫蔵後西院筆『詠草(身のうち茶)』が近衛家に入った経緯として、添書に「天和年中一乘院宮がまず勅詠と清書を請い、基熙がその詠草を拝受し帰ったものとある」と掲げ、説明している。

(10) 稿者は、前掲注(2) 著書二〇頁脚注4に、近衛家熙が茶会で用い、現在は陽明文庫蔵である一幅を、三善提院宮(真敬親王) 旧蔵としたが、それと決するにはなお慎重でなければならぬように思う。

附記 本稿は、科学研究費基盤研究(C) 二〇一四年採択研究課題「『无上法院殿御日記』に関する総合的研究」(研究代表者 川崎佐知子・研究課題番号 26370218) の成果の一部である。

(かわらむき・さち) 本学准教授